

平成21年10月9日

株 主 各 位

横浜市港北区綱島東五丁目8番8号

株式会社 山王

代表取締役社長 荒 卷 芳 幸

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年10月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年10月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル南館2階「クリスティ」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第51期（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanno.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成20年8月1日から)
(平成21年7月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度においては、米国サブプライムローン問題を発端とする金融不安の高まりから9月半ばには米国大手金融機関が経営破綻し、国際金融市場は極度の緊張、混乱状態となりました。この国際金融市場の混乱を契機とする先行きに対する不透明感の強まりや世界的な需要の急減が、グローバルな生産活動、貿易取引を急収縮させることとなり、世界経済は戦後最悪と言われる世界同時不況へ突入いたしました。

輸出主導、外需依存度の高いわが国経済は、この世界同時不況の影響を主要国の中ではより強く受け、為替の円高による輸出の減少が追い打ちとなり、生産の落ち込みは拡大し、企業収益は大幅に悪化いたしました。また、家計の雇用・所得環境も企業収益に連動して悪化する等経済全体として厳しい状況が続く中、国内民間需要も弱まりました。

当社グループが属する電子工業界におきましても、市場全体の牽引役であった携帯電話機の世界市場での需要減速に加え、その他の電子機器においても世界的な景気後退の影響から最終製品の需要が急減し、この需要減に伴うセットメーカーの在庫調整が増幅された形で伝播し、在庫調整、生産調整がかつてないほど急速かつ大幅に拡大する等、非常に厳しい事業環境となりました。

このような状況のもとで当社グループは、取引先各社への積極的な営業活動を展開し受注・売上の確保に努めるとともに、材料費低減等の原価改善活動に加え、大幅な受注・売上の減少に対応した生産体制の構築、設備投資の抑制および人件費、諸経費の徹底的な削減等の経営合理化策にも取り組み収益構造の改善を図ってまいりましたが、受注・売上の急速な減少を補うには至りませんでした。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は6,862百万円（前年同期比45.7%減少）と大幅な減収となり、利益面においては、営業損失1,432百万円（前年同期は731百万円の営業利益）、経常損失1,317百万円（前年同期は679百万円の経常利益）の計上を余儀なくされました。

また、工場再編や事業撤退に伴う減損損失の計上等による特別損失や繰延税金資産の取崩し等による法人税等調整額の計上により、当期純損失は2,494百万円（前年同期は537百万円の当期純利益）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、489百万円であり
ます。主なものとして、品質向上のためのめっき設備増強および事故防止のため
の対策工事等があります。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成21年3月16日に長期借入金750百万円を調達いたしました。

また、平成21年4月15日に第5回無担保社債300百万円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済状況につきましては、米欧の金融市場、金融システムの動揺に端を
発した今回の世界同時不況の影響は大変大きく、国際金融市場が落ち着きを取り
戻し世界経済が減速局面を脱するにつれ、わが国経済の持ち直しも期待されるも
のその本格回復にはまだ時間を要すると予想されており、当社を取り巻く経営
環境は厳しい状況が続くものと考えております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、効率的な生産体制の構
築、新商品、新市場開拓に向けた効果的な営業体制、研究開発体制の確立、グロ
ーバル展開の強力な推進等を可能とする組織体制の整備、拡充に注力し、受注・
売上の回復・増大を図ることで業績を向上させていくことが経営の最重要課題で
あると認識しており、以下の課題に取り組んでまいります。

① 研究開発、生産体制の強化・拡充

当社グループのコア事業領域である表面処理加工にプレス加工工程を加えた
プレス・めっき一貫加工体制をより充実・強化し、さらにはその前後工程への
展開も視野に入れ事業の拡大を目指します。電子部品の小型軽量化・薄型化・
多機能化・高機能化に対応する研究開発を強力に推し進め技術力の研鑽に努め
るとともに、顧客ニーズや顧客の要求する価格、品質、納期への対応力を向上
し、業績の伸展を図ってまいります。

主力得意先の海外生産が増加する中、顧客の最適地生産体制強化のニーズも
高まっておりますが、当社グループはフィリピン・中国にそれぞれ生産拠点を
保有しており、これらの拠点を有効に活用し顧客のニーズに応えてまいります。

また、当社グループにとって環境に配慮した事業運営、地域社会との共存は、
当社グループが事業を継続するにあたっての重要な経営課題のひとつであると
認識しており、環境対応をビジネスチャンスとしてとらえ、リサイクルの徹底
はもちろん工程・工法の改善・改良を進め環境負荷の少ない生産体制の構築を
強力に推し進めてまいります。

② 営業力の強化・拡充

既存の営業体制を再構築し、顧客ニーズの把握への注力、そして迅速かつ的確なニーズ対応の徹底を通じ受注機会の拡大を目指すほか新商品、新市場の発掘、開拓にもつなげ、市場でのシェア拡大、受注・売上高の増大を図ってまいります。

また、今後の当社グループの成長ドライバである海外市場の開拓、深耕を積極的に進めてまいります。このために、海外営業力の強化・拡充に向けた体制整備に取り組み、海外事業の売上高増加を図ってまいります。

③ 収益力の向上

材料費の低減を中心とする原価低減活動に引き続き取り組むとともに、経費削減や生産体制の効率化を徹底し生産性、収益力の向上を図ってまいります。

また、収益力の向上はもとより、経営基盤の強化、拡充を図るため、他社との様々なアライアンスの可能性を模索してまいります。

④ 人材育成への取り組み強化

当社グループでは、「会社の発展と働く者の発展が一致するよう努力する」を経営理念のひとつとして掲げ、会社の発展はそこに働く者の発展あつてこそ達成できる、また、ひとりひとりの社員がより高い職業倫理感や使命感をもって常に経営という視点を意識しながら考え、行動することが最強の組織をつくることとなると考えております。この実現のため、営業・技術・品質管理や総務、経理等の管理部門のほか各生産拠点において、それぞれの分野で高い専門性を有するプロの人材が求められております。

当社グループでは、OJTはもとより様々な研修機会を提供し、社員の意識改革をはじめ、専門知識の習得等の支援を行うことで人材育成を積極的に進めてまいります。

さらに、コンプライアンス遵守やリスク管理体制の確立、業務プロセスの改善等により、引き続き内部統制の強化確立に努めてまいります。適正な業務執行のあり方や内部統制の強化確立につきましては、監査役会からも種々の助言・提言等を受けており、着実に推進してまいります。

当社といたしましては、これらの諸施策の積極的な推進を図ることにより、企業としての社会的責任を果たし、企業価値の向上を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第48期 (平成18年7月期)	第49期 (平成19年7月期)	第50期 (平成20年7月期)	第51期(当連結会計年度) (平成21年7月期)
売 上 高 (千円)	10,650,980	11,942,441	12,642,407	6,862,353
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	1,026,826	1,229,079	679,990	△1,317,581
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	554,164	861,774	537,760	△2,494,108
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	1,259.47	1,958.58	1,105.98	△ 4,988.24
総 資 産 額 (千円)	18,178,497	19,107,976	18,278,962	15,175,984
純 資 産 額 (千円)	10,330,426	11,524,039	12,462,903	9,454,287
1株当たり純資産額 (円)	23,478.24	26,191.00	24,925.81	18,908.76

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第48期 (平成18年7月期)	第49期 (平成19年7月期)	第50期 (平成20年7月期)	第51期(当事業年度) (平成21年7月期)
売 上 高 (千円)	8,127,918	8,055,741	8,008,322	4,403,377
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	605,897	538,172	238,138	△896,456
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	151,625	277,237	135,114	△2,110,927
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	344.60	630.08	277.88	△4,221.87
総 資 産 額 (千円)	17,932,047	17,573,844	16,815,847	14,695,724
純 資 産 額 (千円)	10,374,967	10,555,978	11,513,850	9,285,850
1株当たり純資産額 (円)	23,579.47	23,990.86	23,027.70	18,571.89

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失については、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資 (議決権) 比率	主要な事業内容
Sanno Philippines Manufacturing Corporation	18,560千米ドル	99.9%	電子機構部品（コネク タ、ICソケット等）の 貴金属表面処理加工
山王電子（無錫） 有限公司	17,000千米ドル	100.0%	電子機構部品（コネク タ、ICソケット等）の 貴金属表面処理加工

(7) 主要な事業内容（平成21年7月31日現在）

当社グループは、電子機構部品（コネクタ、スイッチ等）の貴金属表面処理加工及び精密プレス加工を主な事業としております。

(8) 主要な営業所および工場（平成21年 7 月31日現在）

① 当社の主要な事業所および工場

名 称	所 在 地
本社および横浜工場	神奈川県横浜市
東北工場	福島県郡山市
鈴川工場	神奈川県伊勢原市
秦野工場	神奈川県秦野市

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地
Sanno Philippines Manufacturing Corporation	フィリピン共和国カビテ州
山王電子（無錫）有限公司	中華人民共和国江蘇省

(9) 従業員の状況（平成21年 7 月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
675（26）名	△51名

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
430（9）名	△21名	35.7歳	8.3年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（平成21年 7 月31日現在）

借 入 先	借 入 額（百万円）
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,837
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	668
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	148

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成21年7月31日現在）

- | | |
|--------------|----------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 1,760,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 499,995株（自己株式数5株を除く） |
| (3) 株主数 | 1,856名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	出資比率
荒巻芳幸	84,048株	16.81%
有限会社山旺商事	52,800株	10.56%
山王従業員持株会	33,136株	6.63%
山王貴金属株式会社	20,970株	4.19%
株式会社みずほ銀行	20,300株	4.06%
株式会社りそな銀行	19,200株	3.84%
株式会社みずほコーポレート銀行	18,100株	3.62%
山崎亜紀緒	11,000株	2.20%
住友生命保険相互会社	10,000株	2.00%
岩崎泰次	8,700株	1.74%

（注）出資比率は自己株式（5株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成21年7月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	荒 卷 芳 幸	IR・技術・品質・環境担当
常 務 取 締 役	甲 山 文 成	経理・経営企画・情報開示・購買担当
常 務 取 締 役	久志田 勉	生産・海外担当
取 締 役	増 子 金 市	総務部長
取 締 役	前 田 次 利	営業部長
常 勤 監 査 役	徳 永 健 人	
監 査 役	平 田 邦 昭	
監 査 役	佐 藤 克 洋	

なお、重要な兼職の状況については(2)をご参照下さい。

(注) 1. 取締役大河義信氏は、平成20年9月21日辞任いたしました。

2. 取締役山崎亜紀緒氏および荒巻芳太郎氏は、平成20年10月30日辞任いたしました。

3. 常勤監査役徳永健人氏および監査役佐藤克洋氏は、社外監査役であります。

4. 常勤監査役徳永健人氏は、長年にわたり、金融機関における役員等を歴任し、豊富な業務経験と企業経営を通して財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役佐藤克洋氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 重要な兼職の状況

区分	氏 名	兼務する他の会社名	兼務の内容
取締役	荒 巻 芳 幸	山王貴金属株式会社	代表取締役社長
		Sanno Philippines Manufacturing Corporation	取締役
		Sanno Land Corporation	取締役
	甲 山 文 成	Sanno Philippines Manufacturing Corporation	取締役
		山王電子（無錫）有限公司	監事
		Sanno Land Corporation	取締役
	久志田 勉	Sanno Philippines Manufacturing Corporation	取締役
	前 田 次 利	山王電子（無錫）有限公司	董事長

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8人 152,447千円

監査役 4人 31,416千円（うち社外 3人 23,016千円）

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年10月30日開催の第49回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成19年10月30日開催の第49回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

3. 上記支給額には、以下のものが含まれております。

役員退職慰労引当金の当期増加額

取締役 7人 47,129千円

監査役 2人 4,216千円（うち社外監査役 1人 3,616千円）

4. 上記のほか、平成20年10月30日開催の第50回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

取締役 2人 286,149千円

監査役 1人 1,933千円（うち社外監査役 1人 1,933千円）

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況等
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
常勤監査役	徳 永 健 人	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会議5回、平成20年10月30日株主総会後の監査役会12回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、その意思決定の適法性・適正性を確保する観点から適宜必要な質問・助言を行い、監査役会においては、常勤監査役として必要な発言・提言等を行いました。その他、経営会議等の重要な会議にもすべて出席して業務執行状況の把握を行い、必要に応じて発言を行いました。
監 査 役	佐 藤 克 洋	平成20年10月30日就任以降に開催された取締役会14回中11回出席し、監査役会12回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、その意思決定の適法性・適正性を確保する観点から適宜必要な質問・助言を行い、監査役会においては、必要な発言・提言等を行いました。その他、経営会議等の重要な会議にも適宜出席し、業務執行状況の把握を行いました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役佐藤克洋氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 37,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 37,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）についての決定内容の概要は次のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役ならびに使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、企業倫理方針をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を策定しております。
- ② コンプライアンス体制の徹底をはかるため、総務担当取締役をコンプライアンス担当役員とし、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括するとともに、同部を中心に取締役ならびに使用人に教育・研修等を行っております。
- ③ 監査役は、内部統制システムの機能と有効性を監視・検証するとともに、取締役の違法行為を是正・防止するため、取締役の職務執行に関する意思決定の適法性を監視・検証し、監査の実効性の確保に努めております。
- ④ 内部監査室は、社長直轄機関として、コンプライアンスの状況を監査し、社長に報告するとともに、随時、取締役会および監査役に対しても報告しております。
- ⑤ 当会社およびグループ会社における法令上疑義のある行為や不正行為等について当会社およびグループ会社の使用人が直接情報提供を行う手段として、総務部主管で、社の内外にホットラインを設置し、運営しております。
- ⑥ 当会社およびグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、警察、顧問弁護士等専門機関との連携に努め、全社を挙げて毅然とした態度で組織的に対応していきます。
- ⑦ 当会社は、金融商品取引法の定めに基づく財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「金融商品取引法に基づく内部統制基本規程」を制定しており、当会社およびグループ会社に関する内部統制システムを整備して適正な運用に努め、それを評価するための体制を構築してまいります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報を、「文書保管及び廃棄に関する規程」に基づき、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、安全かつ検索性の高い状態で保存・管理しております。
- ② 取締役および監査役は、「文書保管及び廃棄に関する規程」の定めに従い、常時、これらの文書等を閲覧できる体制としております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当会社およびグループ会社の業務執行に伴う様々なリスクを認識し、リスク発生を未然に防止する予防体制の強化とリスク発生時の損失極小化に向けた対応をはかるため、グループ会社を含む全社的な「リスク管理規程」を策定するとともに、総務部長の統括の下で、各リスクの所管部門において、規程・ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。
- ② 全社的なリスク状況の監視および全社的な対応は、総務部が行います。
- ③ 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 案件の重要性に応じて、適切なレベルで審議が行われるよう、取締役会の外、経営会議を通じて、経営の意思決定の迅速化・効率化を図っております。
- ② 各取締役の担当分野における業務執行内容を明確にし、各取締役は自己の担当に関する業務目標の達成を通じて、全社的な経営目標の達成に努めます。取締役会はその目標達成の程度につき、I Tを活用して定期的にレビューの上、各取締役に改善を促し、全社的な目標の達成の効率的な実現を図ります。
- ③ 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」、「関係会社規程」等に基づき、グループ会社を含めて、効率的に職務の執行が行われる体制を整備しております。

(5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社の管理を担当する取締役や「関係会社規程」により、グループ会社のコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築・推進するとともに、総務部はこれを支援してまいります。
- ② 監査役は、内部監査室および監査法人と連携し、子会社の業務執行の適正確保の観点から監査を行います。
- ③ 適正なグループ経営を推進するため、当会社およびグループ会社における情報の一元化・共有化をはかり、報告・指示・要請の伝達等が適時・的確に行われる体制の構築を進めております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、総務部または内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人

は、その命令に関して、取締役、総務部長、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとしします。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当会社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告することとしております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法によっています。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役による各担当取締役および重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、監査役は、代表取締役社長、監査法人および内部監査室との間で定期的に意見交換しております。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成21年 7 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,229,877	流 動 負 債	2,999,000
現 金 及 び 預 金	5,327,534	支払手形及び買掛金	188,264
受取手形及び売掛金	1,629,107	短 期 借 入 金	1,691,976
製 品	57,761	1年内返済予定の長期借入金	445,360
原材料及び貯蔵品	1,022,753	1年内償還予定の社債	277,000
そ の 他	202,719	未 払 法 人 税 等	1,483
貸 倒 引 当 金	△ 10,000	そ の 他	394,916
固 定 資 産	6,946,106	固 定 負 債	2,722,696
有形固定資産	5,681,532	社 債	872,000
建物及び構築物	1,744,120	長 期 借 入 金	708,960
機械装置及び運搬具	1,834,938	退 職 給 付 引 当 金	631,155
土 地	1,826,215	役員退職慰労引当金	460,155
建 設 仮 勘 定	35,878	そ の 他	50,424
そ の 他	240,379	負 債 合 計	5,721,696
無形固定資産	304,471	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	960,102	株 主 資 本	9,439,962
投資有価証券	508,257	資 本 金	962,200
繰延税金資産	7,108	資 本 剰 余 金	870,620
そ の 他	513,816	利 益 剰 余 金	7,607,160
貸 倒 引 当 金	△ 69,079	自 己 株 式	△ 17
		評価・換算差額等	14,324
		その他有価証券評価差額金	33,123
		為替換算調整勘定	△ 18,799
		純 資 産 合 計	9,454,287
資 産 合 計	15,175,984	負 債 純 資 産 合 計	15,175,984

連 結 損 益 計 算 書

(平成20年8月1日から
平成21年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		6,862,353
売 上 原 価		6,669,272
売 上 総 利 益		193,081
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,625,577
営 業 損 失		1,432,496
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	61,206	
助 成 金 収 入	76,912	
保 険 返 戻 金	32,163	
作 業 く ず 売 却 益	11,184	
そ の 他	29,661	211,128
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	58,054	
支 払 補 償 費	16,458	
為 替 差 損	6,643	
そ の 他	15,055	96,213
経 常 損 失		1,317,581
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	18,650	
減 損 損 失	724,009	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	37,807	780,467
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		2,098,048
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	28,940	
法 人 税 等 調 整 額	367,119	396,059
当 期 純 損 失		2,494,108

連結株主資本等変動計算書

(平成20年8月1日から
平成21年7月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年7月31日残高	962,200	870,620	10,160,652	—	11,993,472
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	—	40,616	—	40,616
当期変動額					
剰余金の配当			△100,000		△100,000
当期純損失			△2,494,108		△2,494,108
自己株式の取得				△17	△17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△2,594,108	△17	△2,594,126
平成21年7月31日残高	962,200	870,620	7,607,160	△17	9,439,962

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成20年7月31日残高	50,178	419,252	469,430	12,462,903
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	—	—	40,616
当期変動額				
剰余金の配当				△100,000
当期純損失				△2,494,108
自己株式の取得				△17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△17,054	△438,051	△455,105	△455,105
当期変動額合計	△17,054	△438,051	△455,105	△3,049,232
平成21年7月31日残高	33,123	△18,799	14,324	9,454,287

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 Sanno Philippines Manufacturing Corporation
山王電子（無錫）有限公司

- (2) 非連結子会社の名称 Sanno Land Corporation

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Sanno Land Corporation

持分法適用の範囲から除いた理由

非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSanno Philippines Manufacturing Corporationの決算日は、5月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、6月1日から連結決算日7月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち山王電子（無錫）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、6月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日7月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式（持分法非適用の非連結子会社株式）

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び半製品

主として個別法

原 材 料 めっき材

めっき槽 主として後入先出法

その他 先入先出法

プレス材 先入先出法

貯 蔵 品

最終仕入原価法

(会計方針の変更)

棚卸資産の評価基準の変更

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、評価基準については、従来めっき材に係る原材料は低価法、それ以外は原価法を採用しておりましたが、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて営業損失が18,684千円増加、経常損失及び税金等調整前当期純損失が11,651千円増加しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社は定率法を、また連結子会社は定額法を採用しております。(ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～22年

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

法人税法改正（減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令（平成20年4月30日 財務省令第32号））に伴い、有形固定資産の減価償却を算出する際の耐用年数を、改正後の法人税法の耐用年数に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失がそれぞれ59,863千円増加しております。

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年以内）に基づいております。
- ③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から償却処理しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 借入金利
- ③ ヘッジ方針 金利変動リスクを回避することを目的に、金利スワップ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(連結計算書類作成の基本となる事項の変更)

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。これにより営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失は17,609千円増加しております。

(リース取引に関する会計基準等)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、これに伴う、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

① 担保資産に供している資産

建物	805,348千円
土地	1,489,528千円
合計	2,294,877千円

② 担保付債務

短期借入金	181,500千円
1年内返済予定の長期借入金	165,400千円
長期借入金	401,300千円
合計	748,200千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,325,343千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	500,000	—	—	500,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月30日 定時株主総会	普通株式	62,500	125	平成20年7月31日	平成20年10月31日
平成21年3月9日 取締役会	普通株式	37,500	75	平成21年1月31日	平成21年4月10日

3. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	5	—	5

(１株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| １． １株当たり純資産額 | 18,908円76銭 |
| ２． １株当たり当期純損失 | 4,988円24銭 |

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純損失	2,494,108千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純損失	2,494,108千円
普通株式の期中平均株式数	499,998株

(その他の注記)

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類
事業用資産（東北第二工場）	福島県郡山市	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他
遊休資産（東北工場）	福島県郡山市	土地、機械装置、その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、工場ごとに資産のグルーピングをしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。

事業用資産（東北第二工場）は、平成21年３月をもって操業を停止しプレス事業を秦野工場へ集約することを決定したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（525,340千円）として計上しております。その内訳は建物及び構築物342,692千円、機械装置及び運搬具103,784千円、土地42,748千円、その他36,114千円であります。

また、福島県郡山市の土地については、将来の利用が見込まれなくなったため、遊休資産として区分し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（93,977千円）として計上しております。

また、FFC(Flexible Flat Cable)の国内めっき加工生産の中止決定に伴い、FFC生産設備を遊休資産として区分し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(104,691千円)として計上しております。その内訳は機械装置96,173千円、その他8,517千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等により評価しております。

貸 借 対 照 表

(平成21年 7 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,490,072	流 動 負 債	2,686,627
現 金 及 び 預 金	3,483,651	支 払 手 形	95,405
受 取 手 形	111,175	買 掛 金	25,233
売 掛 金	1,111,159	短 期 借 入 金	1,500,000
製 品	44,016	1年内返済予定の長期借入金	445,360
原材料及び貯蔵品	545,791	1年内償還予定の社債	277,000
前 払 費 用	48,507	未 払 金	171,898
そ の 他	155,770	未 払 費 用	101,296
貸 倒 引 当 金	△ 10,000	未 払 法 人 税 等	1,474
固 定 資 産	9,205,652	預 り 金	43,495
有形固定資産	4,280,216	そ の 他	25,463
建 物	1,082,758	固 定 負 債	2,723,246
構 築 物	197,940	社 債	872,000
機 械 及 び 装 置	959,294	長 期 借 入 金	708,960
車 両 運 搬 具	9,468	繰 延 税 金 負 債	3,890
工具、器具及び備品	119,987	退 職 給 付 引 当 金	627,815
土 地	1,826,215	役員退職慰労引当金	460,155
リ ー ス 資 産	62,606	そ の 他	50,424
建 設 仮 勘 定	21,944	負 債 合 計	5,409,874
無形固定資産	216,652	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	205,271	株 主 資 本	9,252,726
そ の 他	11,381	資 本 金	962,200
投資その他の資産	4,708,782	資 本 剰 余 金	870,620
投 資 有 価 証 券	404,266	資 本 準 備 金	870,620
関 係 会 社 株 式	1,959,829	利 益 剰 余 金	7,419,924
出 資 金	850	利 益 準 備 金	28,178
関 係 会 社 出 資 金	1,914,782	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,391,745
従業員に対する長期貸付金	14,504	別 途 積 立 金	9,450,000
破 産 更 生 債 権 等	68,979	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 2,058,254
長 期 前 払 費 用	46,687	自 己 株 式	△ 17
保 険 積 立 金	359,515	評 価 ・ 換 算 差 額 等	33,123
そ の 他	8,445	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	33,123
貸 倒 引 当 金	△ 69,079	純 資 産 合 計	9,285,850
資 産 合 計	14,695,724	負 債 純 資 産 合 計	14,695,724

損 益 計 算 書

(平成20年 8 月 1 日から
平成21年 7 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4, 403, 377
売 上 原 価	4, 387, 030
売 上 総 利 益	16, 346
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1, 371, 927
営 業 損 失	1, 355, 581
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	4, 314
受 取 配 当 金	295, 953
技 術 指 導 料	79, 097
助 成 金 収 入	76, 912
作 業 く ず 売 却 益	7, 874
そ の 他	75, 039
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	36, 485
社 債 利 息	14, 019
支 払 補 償 費	14, 536
そ の 他	15, 025
経 常 損 失	896, 456
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	1, 785
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	17, 877
減 損 損 失	724, 009
投 資 有 価 証 券 評 価 損	37, 807
税 引 前 当 期 純 損 失	1, 674, 366
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	25, 850
法 人 税 等 調 整 額	410, 710
当 期 純 損 失	436, 561
	2, 110, 927

株主資本等変動計算書

(平成20年8月1日から
平成21年7月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成20年 7 月 31 日 残 高	962, 200	870, 620	28, 178	9, 450, 000	152, 673	9, 630, 852	－	11, 463, 672	
当期変動額									
剰余金の配当					△100, 000	△100, 000		△100, 000	
当期純損失					△2, 110, 927	△2, 110, 927		△2, 110, 927	
自己株式の取得							△17	△17	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	△2, 210, 927	△2, 210, 927	△17	△2, 210, 945	
平成21年 7 月 31 日 残 高	962, 200	870, 620	28, 178	9, 450, 000	△2, 058, 254	7, 419, 924	△17	9, 252, 726	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成20年7月31日残高	50,178	11,513,850
当期変動額		
剰余金の配当		△100,000
当期純損失		△2,110,927
自己株式の取得		△17
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△17,054	△17,054
当期変動額合計	△17,054	△2,228,000
平成21年7月31日残高	33,123	9,285,850

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- | | |
|-----------|--|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等による時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 製品および半製品 | 個別法 |
| ② 原材料 めっき材 | めっき槽 後入先出法 |
| | その他 先入先出法 |
| プレス材 | 先入先出法 |
| ③ 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(会計方針の変更)

棚卸資産の評価基準の変更

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）を適用し、評価基準については、従来めっき材に係る原材料は低価法、それ以外は原価法を採用していましたが、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて営業損失が18,684千円増加、経常損失および税引前当期純損失が11,651千円増加しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～47年
構築物	6年～50年
機械及び装置	3年～22年
車両運搬具	5年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

法人税法改正（減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令（平成20年4月30日 財務省令第32号））に伴い、有形固定資産の減価償却を算出する際の耐用年数を、改正後の法人税法の耐用年数に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失、税引前当期純損失がそれぞれ59,863千円増加しております。

(2) 無形固定資産 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から償却処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避することを目的に金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(リース取引に関する会計基準等)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、これに伴う、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

ソフトウェア仮勘定

前事業年度まで区分掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」(当事業年度533千円)は、重要性がなくなったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

① 担保に供している資産

建物	805,348千円
土地	1,489,528千円
合計	2,294,877千円

② 担保付債務

短期借入金	181,500千円
1年内返済予定の長期借入金	165,400千円
長期借入金	401,300千円
合計	748,200千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,095,249千円

3. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	48,460千円
--------	----------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引以外の取引高

399,684千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	—	5	—	5

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加5株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内容

(繰延税金資産)

① 流動資産

たな卸資産評価損否認	23,209千円
その他	993千円
小計	24,202千円
評価性引当額	△24,202千円
合計	－千円

② 固定資産

繰越欠損金	500,636千円
減損損失	266,819千円
退職給付引当金否認	249,682千円
役員退職慰労引当金否認	183,004千円
減価償却超過額	49,293千円
その他	78,974千円
小計	1,328,410千円
評価性引当額	△1,328,410千円
合計	－千円

(繰延税金負債)

① 固定負債

その他有価証券評価差額金	3,890千円
繰延税金資産（固定）との相殺	－千円
差引	3,890千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員および その近親者 が議決権の 過半数を所 有している 会社	有限会社 原田金銀店	東京都 大田区	10,000	金銀 地金商	—	—	原材料等 の仕入	原材料 の仕入	10,680	—	—

(注) 1. 上記取引金額には、消費税等が含まれておりません。

2. 有限会社原田金銀店は、当社代表取締役社長荒巻芳幸の義兄原田繁およびその近親者が議決権の100%を所有しております。

3. 取引条件および取引条件の決定方針等

原材料の仕入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	Sanno Philippines Manufacturing Corporation	フィリピン 共和国 カビテ州	1,928,020	貴金属表面 処理加工	(所有) 直接 99.9	兼任 3名	技術 支援等	受取配当	106,909	—	—
								技術指導料	48,000	—	—
								機械装置 の譲渡			
								売却代金	27,287		
								売却益	1,785	—	—
子会社	山王電子 (無錫) 有限公司	中華人民 共和国 江蘇省	1,914,782	貴金属表面 処理加工	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	技術 支援等	受取配当	186,390	—	—
								技術指導料	31,097	流動資産 その他	15,270

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 技術指導料については、業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。
- ② 機械装置の売却については、見積書をもとに、両者協議の上決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	18,571.89円
2. 1株当たり当期純損失	4,221.87円

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純損失	2,110,927千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純損失	2,110,927千円
普通株式の期中平均株式数	499,998株

(その他の注記)

減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類
事業用資産（東北第二工場）	福島県郡山市	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他
遊休資産（東北工場）	福島県郡山市	土地、機械装置、その他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、工場ごとに資産のグルーピングをしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。

事業用資産（東北第二工場）は、平成21年3月をもって操業を停止しプレス事業を秦野工場へ集約することを決定したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（525,340千円）として計上しております。その内訳は建物及び構築物342,692千円、機械装置及び運搬具103,784千円、土地42,748千円、その他36,114千円であります。

また、福島県郡山市の土地については、将来の利用が見込まれなくなったため、遊休資産として区分し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（93,977千円）として計上しております。

また、FFC(Flexible Flat Cable)のめっき加工生産の中止決定に伴い、FFC生産設備を遊休資産として区分し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(104,691千円)として計上しております。その内訳は機械装置96,173千円、その他8,517千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等により評価しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年 9 月16日

株式会社山王

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 都 甲 孝 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 澤 陽 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山王の平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山王及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年 9 月16日

株式会社山王

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 都 甲 孝 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 澤 陽 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山王の平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。海外子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度における計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する、平成20年10月8日の改定決議内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制に関する取締役の職務の執行についての評価は、内部統制システムに関する決議内容に従い、諸規程整備等については実施されていると認められるが、運用面においては、不十分な面があり、監査役会として指摘、改善は正を取締役会、経営会議等において再三指摘・提言をしてきたところであります。

これらの指摘・提言により是正の取り組みがなされていることは認められますが、更なる改善・定着のPDCAにより内部統制システムの有効性が確保され、多くのステイクホルダーの期待に応え、当社企業価値向上を図るよう努力を求めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年9月16日

株式会社山王 監査役会

常勤社外監査役 徳 永 健 人 ⑩

監 査 役 平 田 邦 昭 ⑩

社 外 監 査 役 佐 藤 克 洋 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行（いわゆる株券電子化）されました。これに伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。
- ① 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、当社定款第7条（株券の発行）を削除し、併せて株券を前提とした規定の削除およびこれに伴う所要の変更を行うものであります。
 - ② 「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および変更を行うものであります。
 - ③ 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則として所要の規定を設けるものであります。
- (2) 経営体制の一層の強化・充実を図るため、取締役の員数につき、現行定款第20条（員数）を「6名以内」から「9名以内」に変更するものであります。
- (3) 上記の変更に伴い、条数等の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(株券の発行) <u>第7条</u> 当会社の株式については、株券を発行する。 第8条 (条文省略) (単元株式数および単元未満株券の不発行) <u>第9条</u> 当会社の単元株式数は、10株とする。 <u>2</u> 当会社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。 (単元未満株式についての権利) 第10条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (株主名簿管理人) 第11条 (条文省略) <u>2</u> (条文省略) <u>3</u> 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取り扱わない。 (株式取扱規程) 第12条 当会社の株主の権利行使の手続き、株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。 第13条～第19条 (条文省略) (員数) 第20条 当会社の取締役は、<u>6</u>名以内とする。 第21条～第48条 (条文省略)	(削 除) 第7条 (現行どおり) (単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、10株とする。 (削 除) (単元未満株式についての権利) 第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (株主名簿管理人) 第10条 (現行どおり) <u>2</u> (現行どおり) <u>3</u> 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取り扱わない。 (株式取扱規程) 第11条 当会社の株主の権利行使の手続き、株式に関する取扱いは、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。 第12条～第18条 (現行どおり) (員数) 第19条 当会社の取締役は、<u>9</u>名以内とする。 第20条～第47条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>附則</u> <u>第 1 条</u> 当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。 <u>第 2 条</u> 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除する。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、第1号議案の承認可決を条件として、経営体制の一層の強化・充実を図るため2名増員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	荒 巻 芳 幸 (昭和22年6月23日)	昭和45年4月 当社入社 昭和49年1月 当社取締役 昭和59年1月 当社常務取締役 平成3年2月 当社代表取締役社長（IR・技術・品質・環境担当（現任）） (重要な兼職の状況) 山王貴金属株式会社代表取締役社長 Sanno Philippines Manufacturing Corporation取締役 Sanno Land Corporation 取締役	84,048株
2	甲 山 文 成 (昭和21年10月4日)	昭和45年4月 当社入社 平成2年4月 当社総務本部長代理 平成5年10月 当社取締役総務本部長 平成13年5月 当社取締役総務部長 平成20年10月 当社常務取締役（経理・経営企画・情報開示・購買担当）（現任） (重要な兼職の状況) Sanno Philippines Manufacturing Corporation取締役 山王電子（無錫）有限公司監事 Sanno Land Corporation 取締役	5,000株
3	久志田 勉 (昭和23年1月25日)	昭和43年9月 当社入社 平成2年10月 当社営業部長 平成18年10月 当社取締役営業部長 平成20年10月 当社常務取締役（生産・海外担当）（現任） (重要な兼職の状況) Sanno Philippines Manufacturing Corporation取締役	640株
4	増 子 金 市 (昭和34年9月8日)	昭和58年6月 当社入社 平成8年5月 当社郡山工場総務課長 平成16年6月 当社経理部長 平成16年7月 当社経営企画室長 平成17年12月 当社経営企画部長 平成20年10月 当社取締役総務部長（現任）	750株
5	前 田 次 利 (昭和29年4月10日)	平成元年11月 当社入社 平成8年5月 当社営業部次長 平成15年12月 山王電子（無錫）有限公司総経理 平成20年4月 当社営業部長 平成20年10月 当社取締役営業部長（現任） (重要な兼職の状況) 山王電子（無錫）有限公司董事長	510株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	岩 城 泰 彦 (昭和27年12月29日)	昭和51年4月 当社入社 昭和62年4月 技術部課長 平成12年1月 技術部次長 平成13年6月 開発技術部長 平成14年12月 技術部長（現任）	770株
7	鈴 木 啓 治 (昭和31年2月17日)	昭和53年4月 株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入社 平成6年6月 同社 中目黒支店長 平成14年4月 同社 王子支店長 平成16年11月 当社入社 経理部長（現任）	一株

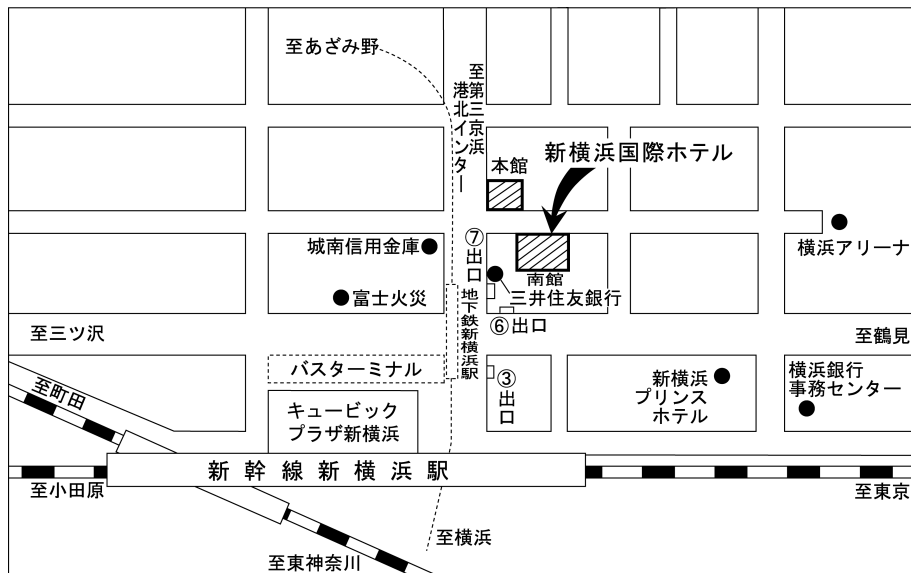
（注） 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場：横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル南館2階「クリスティ」
TEL 045-473-1311(代表)



交通のご案内

J R・新横浜駅北口出口より徒歩3分
横浜市営地下鉄・新横浜駅7番出口より徒歩1分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。